

## 【次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画】

働きやすい職場環境を整備することによって、すべての職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図ることができるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標：時間単位の年休制度を導入し、年次有給休暇を取得しやすい環境を整備する。

<対策>

●平成 27 年度～

- ・時間単位の年休制度について調査・検討を開始する。
- ・職員が安心して休暇を取得できるよう、可能な限り相互援助ができる体制を整える。

●平成 30 年度～

- ・時間単位の年休制度の導入を目指す。